

小松島市水道事業経営計画

平成29年3月策定
(計画期間：平成29年度から10年間)

「小松島市新水道事業ビジョン」の実施計画として、今後10年間の建設改良事業や財政収支を示す「小松島市水道事業経営計画」を策定しました。

本市の水道事業は給水量が、今後10年間で16%減少すると予想される一方で、水道システムの事故や災害への対応など、いくつもの課題を抱えています。また、これらに対応する施設整備とその財源確保が、大きな問題となっています。

小松島市水道事業経営計画では、「小松島市新水道事業ビジョン」の理想像「持続・安全・強靱」の実現に向け、「供給安定性の確保・向上」

「健全経営の維持」「水道関係者との連携強化」を事業運営方針としています。今後は、水道施設整備・更新事業計画を作成し、バックアップ機能を有する新しい水道システムの構築を目指しています。

※計画書は市ホームページで公表していますので、ご参照ください。

※小松島市水道事業経営計画の事業概要については下図のとおりです。



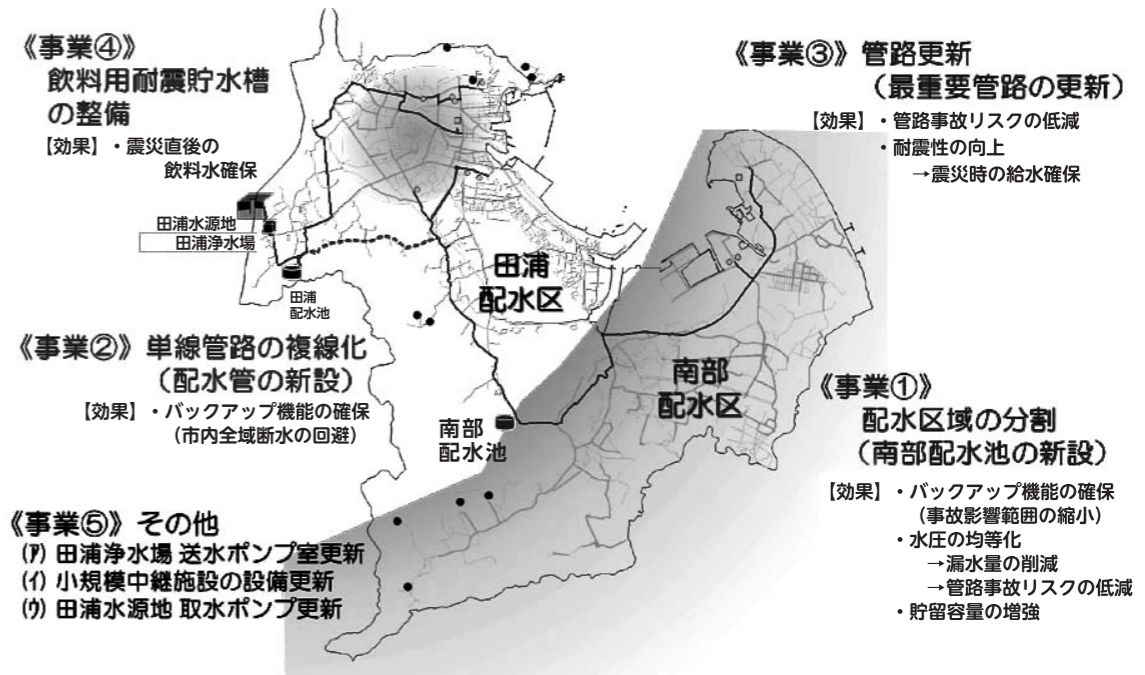
事業①

水源・浄水場が単一系統で、市内全域が配水区域あることにより事故時に市内全域が断水し、長期化しやすいことや地中漏水、管路破裂等のリスクを軽減し、貯留容量を増強するため、南部配水池を新設し配水区域を分割(後期5年・15億6千万円)

事業②

主要幹線管路の一部が単線であることにより、事故時の断水が広範囲に及ぶことを改善するため、単線管路を複線化する配水管を新設(前期5年・5億7千万円)

事業概要



事業③

基幹管路の耐震化率が約16%と水道管の耐震化が遅れている現状から、最重要給水施設管路から優先的に更新を進め、耐震化率を35%に向上(10年間継続：24億3千万円)

水道事業経営計画の実施にあたり、将来世代へ過度に負担を先送りしないよう、当面の事業財源として7月検針分から水道料金を改定することとなりました。(詳細は6月広報に掲載します)
今後一層の経費節減、組織のスリム化に努め、新水道事業ビジョンの実現に向け取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



事業④

応急給水体制の充実のため飲料用耐震貯水槽(50m³基程度)を増設(前期5年：1億5千万円)

事業⑤

その他、送水ポンプ等の施設、設備の更新(前、後期：5億円)

【お問い合わせ先】

水道課(田浦町字中西103)
☎32・6188 / FAX 35・0647
Mail:suidou@city.komatsushima.jp
ushima.i-tokushima.jp

小松島市企業振興施策の新設・拡充

小松島市では平成29年4月から中小企業・小規模企業振興基本条例を施行し、中小企業を中心とした企業振興施策を強化しています！

販路拡大支援

【販路拡大支援補助金】 新設

市内の企業が国内外で販路拡大のため、展示会へ出店する場合に、その費用の一部を補助します。

税制優遇

【企業立地促進条例】 拡充

市内へ新たに立地する企業及び市内に既存の企業が事業拡大のために新たに事業用固定資産を取得し、投下固定資産要件および新規雇用要件を満たした場合に固定資産税を一定期間免除します。

【お問い合わせ先】

市産業振興課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX 33・0938
Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.jp

資金調達支援

【小口融資制度保証料補給制度】 拡充

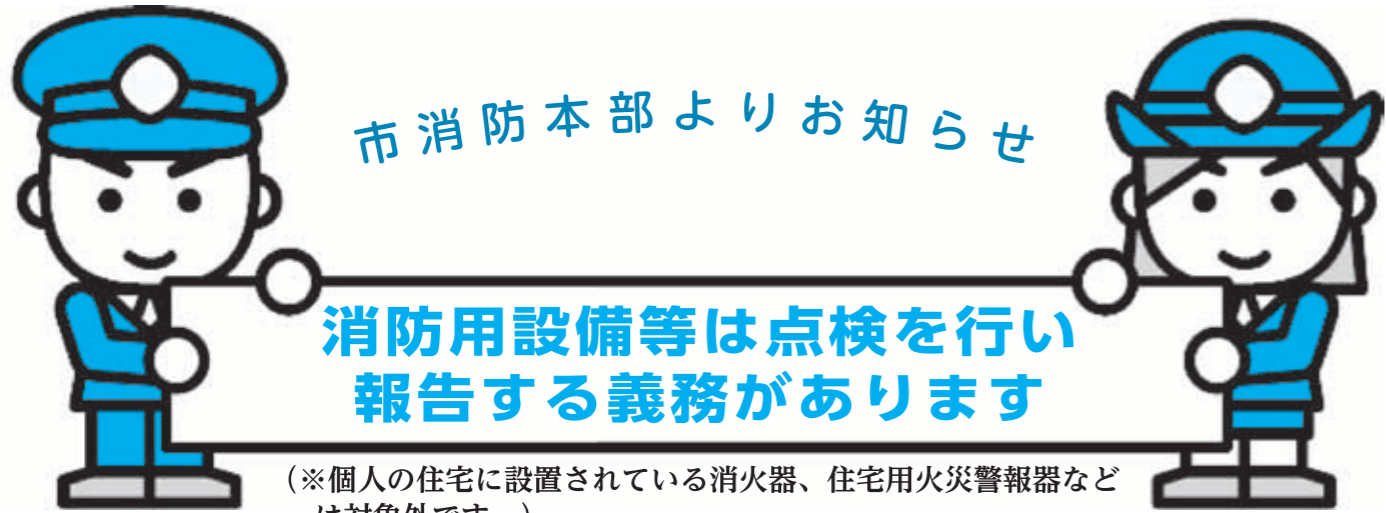
小規模事業者が信用保証協会の保証を受け、金融機関から融資を受けた場合に事業者が信用保証協会へ支払う保証料の一部を助成します。

【小規模事業者経営改善資金利子補給制度】 新設

小規模事業者が日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)により借り入れた融資にかかる償還利子の一部を最長2年間助成します。

※そのほか創業支援や雇用支援制度、各制度の条件等については下記お問い合わせ先にてご確認ください。





市消防本部よりお知らせ

消防用設備等は点検を行い報告する義務があります

(※個人の住宅に設置されている消火器、住宅用火災警報器などは対象外です。)

一般廃棄物中間処理施設の 広域整備に関する説明会を 開催します

市では、徳島市を始めとする周辺5市町と、一般廃棄物中間処理施設(ごみ処理施設)の広域による新たな施設整備について、協議を行っています。
つきましては、市民の皆さんのご意見をうかがうための説明会を左記のとおり開催します。



【日時】 5月26日(金) 午後7時から
【場所】 市ミリカホール
※気象警報が出た場合は中止します。

【お問い合わせ先】
市民生活課環境企画・公害担当(市役所1階)
☎32・2147 / FAX 33・2234
Mail: seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

消防用設備等の点検は なぜ必要か

事業所には、各種の消防用設備等が設置されていますが、これらは平常時に使用することがないため、いざという時に確実に作動し機能を発揮するかどうかを、日頃から確認しておくことが重要です。

このため、消防法では、消防用設備等の定期的な点検と消防機関への報告を義務付けており、違反した場合には罰則が規定されています。
※個人の住宅に設置されている消火器、住宅用火災警報器などは対象外です。

点検内容と期間

点検は、6か月ごとに行う機器点検と、1年ごとに行う総合点検に分けて行います。

【機器点検】
外観や機器の機能を確認します。

【総合点検】
機器を作動させて、総合的な機能を確認します。

日峯大神子広域公園(脇谷地区)は 都市公園事業として再整備を行っています

市総合グラウンドを含む日峯大神子広域公園(脇谷地区)は、多様な年齢層が安全・安心に利用できる憩いの場として、また健康促進をはじめとする多目的な利用ができる公園・広場として、景観との調和を図りながら再整備することを目的に現在、設計を行っています。

広報4月号でお知らせしたとおり、4月1日より教育委員会によるスポーツ振興を目的とした施設使用は停止していますが、公園内の各施設は今後予定する工事が開始されるまで利用できます。なお、埋蔵文化財の試掘を行っており、立ち入りを制限している区域がございますのでご注意ください。

本公園内の施設配置などは、内容が決まり次第、広報こまつしまや市ホームページなどでお知らせします。



【お問い合わせ先】 市まちづくり推進課(市役所2階)
☎32・3957 / FAX 33・2104 / Mail: machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

点検実施者の資格

消防用設備等または特殊消防用設備等を点検するには、専門的な知識・技能・点検器具を必要とする場合があります。防火対象物の用途や規模により、点検実施者が次のように定められています。

【消防設備士または消防設備点検資格者が点検を行わなければならない防火対象物】

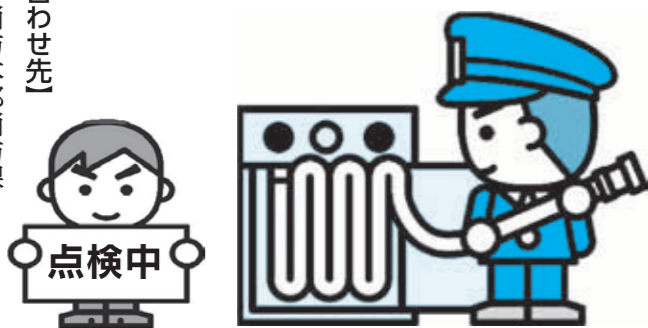
- ① 延べ面積千平方メートル以上の飲食店、百貨店、旅館、ホテル、病院などの特定用途防火対象物
- ② 延べ面積千平方メートル以上の共同住宅、学校、工場、倉庫、事務所などの非特定用途防火対象物で、消防長または消防署長が指定したもの
- ③ 飲食店、百貨店、旅館、ホテル、病院などの特定用途部分が、避難階以外の階に存する建物で、階段が2以上設けられていないもの

【防火対象物の関係者が点検を行うことができる防火対象物】

- ◎ 右記①から③以外の防火対象物
- ただし、確実な点検を行うためにも、消防設備士または消防設備点検資格者に実施させることが望まれます。

点検結果の報告

点検の結果は、所定の様式に記入し、飲食店、百貨店、旅館、ホテル、病院などの特定防火対象物にあつては1年に1回、共同住宅、学校、工場、倉庫、事務所などの非特定防火対象物にあつては3年に1回、防火対象物が所在する市の消防長または消防署長へ報告しなければなりません。



【お問い合わせ先】

小松島市消防本部消防課
☎32・0119 / FAX 32・3595
Mail: shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

心配される南海トラフ巨大地震に備えて 耐震診断・耐震改修をしませんか？



小松島市木造住宅耐震化促進事業

市では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断の結果、大規模な地震で倒壊の可能性があるとして診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助しています。(次の①～⑤の支援制度があります。)

【お問い合わせ・申込先】
市住宅課（市役所2階）
☎ 32・2120 / FAX 32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

① 耐震診断支援

平成12年5月31日以前に着工し、現在居住している木造住宅（改修後に居住する予定の住宅も含む）で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法による住宅（丸太工法やプレファブ工法は除く）
- 地上3階までの住宅（戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む）

【受付期限】
平成29年12月26日(火)まで
※土日祝日は除く

【自己負担金】
一戸建て 3千円
二戸建て以上(共同住宅など) 6千円

【申込方法】
ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書等と印鑑をご持参のうえ、住宅課までお申し込みください。(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。)

● 補強計画をお考えの方へ

①の耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された場合、耐震性を向上させる補強方法、概算工事費等の提案を受けることができます。(評点を1.0以上に向上させる耐震改修のみ対象)

● 奨励リフォーム補助(追加補助)

②の耐震改修工事費が120万円を超える場合やリフォームを同時に施工した場合には、耐震補助の対象工事費を超える当該工事費分の5分の1以内(最大15万円)をさらに補助します。

② 木造住宅耐震改修支援

改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事費用を補助します。(建て替え工事は該当しません)

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- 現在居住している住宅(改修後居住する予定の住宅も含む)
- 高さ1.5m以上の家具を固定する工事をおわせて実施

【補助金額】
補助対象工事費の3分の2以内(最大80万円)を補助します。

③ 住まいの安全・安心なリフォーム支援

改修前の上部構造評点以上とする耐震補強工事などの工事費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- 現在居住している住宅(改修後居住する予定の住宅も含む)
- 高さ1.5m以上の家具を固定する工事をおわせて実施

● 次の(1)~(3)のうち1つ以上の工事を実施

※③の続き

- (1) 改修前の評点以上(ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上)に耐震性を向上させる耐震補強工事
- (2) 耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置
- (3) 一部屋補強等の耐震補強工事

【補助金額】

補助対象工事費の4分の3以内(最大60万円)を補助します。

④ 耐震シェルター設置支援

耐震シェルターを設置する場合に工事費用を補助します。平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- 市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- 現在居住している住宅(改修後居住する予定の住宅も含む)

⑤ 住宅の住替え支援

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します。

- 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を全て満たすものが対象です。
- 市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅
- 現在居住している住宅
- 住宅の全てを除却する工事

【補助金額】

補助対象経費の5分の2以内(最大30万円)を補助します。

②~⑤ 共通事項

- ②~⑤の支援制度はいずれも、次の要件を全て満たすものが対象です。
- 補助金の交付決定後に着手し、平成30年2月28日(水)までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること
- 過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと
- 応募が予定件数を超える場合は、申込先着順とさせていただきます。

【受付期限】平成29年11月30日(木)まで ※土日祝日は除く



※木造住宅の耐震診断申込から工事完了までの補助申請をワンストップで行える制度「住まいの耐震改修支援パック」により、申請手続きなどが簡略化されます。詳しくは、住宅課までお問い合わせください。

民間建築物耐震化支援事業 木造住宅以外の建築物の 耐震診断・耐震改修への助成

- 昭和56年5月31日以前に着工したもので、次のような民間建築物が対象です。
- 特定建築物（病院やマンションなど）
 - 地震により倒壊した場合、市が指定する道路を閉塞させるもの
 - 市が緊急一時避難所に指定したもの

【受付期限】

平成29年9月29日(金)まで
※土日祝日は除く

【お問い合わせ・申込先】

市住宅課（市役所2階）
☎ 32・2120
FAX 32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

小松島市国民健康保険加入者対象

人間ドック・脳ドック受診者を募集

保険年金課では、小松島市国民健康保険の加入者を対象とした人間ドックおよび脳ドックの検査の受診者を募集します。

年1回は、ご自分の健康状態を確認しましょう。

【受診対象者】

小松島市国民健康保険に加入している方で、昭和18年4月1日生まれから昭和53年3月31日生まれまでの人。

ただし、国民健康保険税を滞納していない世帯の方に限ります。

【申込方法・受付場所】

下記の申込受付日時に、受診される方の国民健康保険証と印鑑を持参し、保健センター（ミリカホール）へお申し込みください。

※定員に達していない場合は、各ドック受付日の午後1時以降から6月2日（金）まで保険年金課（市役所1階ロビー）にて随時受付します。

【お問い合わせ先】市保険年金課国保担当（市役所1階ロビー）

☎32・2113 / FAX35・0173

Mail:kokuh@city.komatsushima.i-tokushima.jp

下記ドックの中から1つだけ選択してお申し込みください。

脳ドック（日帰り）

【受付日時】5月12日（金）

午前8時30分～正午

【受付場所】市保健センター（ミリカホール）

【定員】100名（先着順）

【費用】本人負担額8,940円

（検診料金29,800円）

【検診機関】小松島病院

人間・脳統合ドック（日帰り）

【受付日時】5月12日（金）

午前8時30分～正午

【受付場所】市保健センター（ミリカホール）

【定員】30名（先着順）

【費用】本人負担額17,280円

（検診料金57,600円）

【検診機関】小松島病院

※昨年度に人間・脳統合ドックを受診された方は、お申し込みできません。

人間ドック（日帰り）

【受付日時】5月15日（月）

午前8時30分～正午

【受付場所】市保健センター（ミリカホール）

【定員】190名（先着順）

【費用】本人負担額11,700円

（徳島赤十字病院の胃カメラをお申し込みの方は本人負担額13,860円）

（検診料金39,000円）

【検診機関】

徳島赤十字病院、碩心館病院、江藤病院、小松島金磯病院、藤野医院、小松島病院、ライフクリニック



後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ

健康診査の対象者

①平成28年12月31日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、入院・施設などへ入所されていない方または生活習慣病と診断されていない方
8月頃に健康診査受診券をお送りする予定です。

②平成29年1月1日から平成29年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方または加入される方

下表のとおり、後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査申込書（往復はがき）をお送りします。入院・施設などへ入所されていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、申込書（往復はがき）の返信にて徳島県後期高齢者医療広域連合までお申し込みください。申込後、健康診査受診券を後日お送りします。

後期高齢者医療制度 加入時期	健康診査申込書 送付時期（予定）
平成29年1月1日～3月31日	5月
平成29年4月1日～5月31日	6月
平成29年6月1日～7月31日	8月
平成29年8月1日～8月31日	9月
平成29年9月1日～9月30日	10月

※平成29年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は、平成29年度の健康診査の対象外となるため、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

③上記以外の方で、平成29年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

8月以降、保険年金課（市役所1階④番窓口）に健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、健康診査申込書を保険年金課（市役所1階④番窓口）へ提出してください。申込後、健康診査受診券を後日お送りします。

後期高齢者医療制度の加入者を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。
健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

【健診項目】
身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査
【受診費用】
無料
【受診期間】
受診券を受け取られたときから平成29年12月末日まで
【受診方法】
受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施している曜日、時

間帯、予約が必要かどうかなどを確認してください。
受診するときは、必ず「健康診査受診券」と「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。
【お問い合わせ先】
市保険年金課医療・年金担当
（市役所1階ロビー）
☎32・4120 / FAX35・0173
Mail:hokokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

児童福祉週間 (5月5日～)

平成29年度児童福祉週間標語

できること たのび楽しむ さびのこ

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。【児童福祉に関する相談先】

市児童福祉課(市役所1階) ☎32・2114 / FAX 32・3738 Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

ひとり親家庭に入学祝金を支給

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、平成29年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

立江・坂野体育館利用の案内

市生涯学習課スポーツ振興室では、立江・坂野体育館を利用される方に、平日利用の場合は利用日の原則1日前、日曜日・祝祭日に利用の場合は原則3日前までに、小松島市体育館利用申請書をご提出していただいています。利用申請書は市生涯学習課スポーツ振興室に準備しているほか、市のホームページよりダウンロードできます。

【開館日】左記の休館日を除くすべての日 ※休館日：8月12日～8月15日と12月28日～翌年1月3日 【利用時間】午前9時から午後9時半まで 【利用料金】無料(照明有料) 【お問い合わせ先】市生涯学習課スポーツ振興室(市立体育館内) ☎38・1788 / FAX 38・3738 Mail:sports-shinkou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円 中学校入学祝金 8千円 【お問い合わせ先】

市児童福祉課(市役所1階) ☎32・2114 / FAX 32・3738 Mail:jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp

平成28年度中の職員等からの公益通報の受付状況をお知らせします

市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。平成28年度中は、職員等からの通報は、外部受付窓口、内部受付窓口ともありませんでした。今後とも本制度などを通じ

掃海艇「つしま」一般公開のお知らせ

海上自衛隊の掃海艇「つしま」が、小松島港新港南岸壁に入港し、一般公開を行います。申込不要となっております。ぜひご覧ください。【日時】5月20日～5月21日(午後1時～午後4時) 【場所】小松島港新港南岸壁 【お問い合わせ先】自衛隊徳島地方協力本部広報班 ☎088・623・2220

地域福祉活動計画を策定しました

小松島市社会福祉協議会は、小松島市が策定した地域福祉計画と連携・共同し、平成29年3月に地域福祉活動計画を策定しました。小松島市社会福祉協議会では、この計画の基本理念である「互いの顔が見える ぬくもりのある地域社会へ」の実現を目的として地域住民や関係機関と連携・協力し地域福

で、信頼される市役所づくりに取り組んでいきます。

市総務課(市役所3階) ☎32・2123 / FAX 33・3253 Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

平成28年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

◆情報公開制度(議会への請求は除く) 開示請求件数は9件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】5件 【部分開示決定】3件 理由(重複あり)：個人情報該当1件、第3者を害する情報該当1件、公序を害する情報該当1件、将来の事務に支障を及ぼすおそれのある情報該当1件 【却下決定】1件 理由：開示請求権なし1件

◆個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は4件で、内訳は次のとおりです。

【全面開示決定】1件 【部分開示決定】1件 理由：第3者の利益を害する情報該当1件 【非開示決定】2件 理由：文書の不存在2件 情報公開制度、個人情報保護制度とも非開示決定などについて、行政不服審査法に基づき不服申立てはありませんでした。

【お問い合わせ先】市総務課(市役所3階) ☎32・2123 / FAX 33・3253 Mail:soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

成人式運営委員 若人ボランティア募集

市では、平成30年成人式(平成30年1月7日(日)、市総合福祉センターにて行う予定)に

ついて、事前の企画・打ち合わせ、当日の運営などのボランティア活動を行う「成人式運営委員」を募集します。平成30年に成人式を迎える皆さん、二十歳の思い出に成人式の運営に携わってみませんか。

興味のある方は、電話、FAX、電子メールにてお申し込みください。 【対象者】平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(新成人10名程度) 【応募期間】6月30日(金)まで ※第1回運営委員会は8月中旬(お盆期間)を予定 【お問い合わせ・申込先】市生涯学習課(市立図書館3階) ☎32・2700 / FAX 33・1230 Mail:shougai@city.komatsushima.i-tokushima.jp



介護予防講座のご案内

小松島市内在住の方が対象です。申込不要、受講料無料。参加ご希望の方は、直接会場へお越しください。 ※飲料水などは各自でご持参ください。

介護予防健康教室

テーマ 身近にあるもので転倒予防

【講師】小松島病院 理学療法士 上田 朋子 先生

【日時】5月16日(火) 午後1時30分～3時

【会場】市総合福祉センター

※65歳以上の方が対象です



阿波踊り体操

【日時】5月10日(水) 午前10時～11時

【会場】市総合福祉センター

【お問い合わせ先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター(横須町11番7号、市総合福祉センター内)

☎33・4040 / FAX 33・4042

見方・考え方が

「ステレオタイプ」になって
いませんか？

人権の研修会で講師の方が「ステレオタイプ」という言葉を使われることがあります。この「ステレオタイプ」とはどういう意味で使われているのでしょうか。この言葉は、印刷業界で使われていた用語で、原稿とまったく同じものを大量に印刷するために必要な鉛板を作り出す手順、また、鉛板そのものを意味していました。そこから転じて「まったく同じ」「型にはまった」「形式化した」を意味するようになり、さらに、『一面的なイメージだけで物事の善し悪しや、人の価値を決めつけてしまうこと』をいうようになりました。

よって、今まで一度も会ったことがない人のことをイメージ化したことはありませんか。

個性や才能を正しく評価・判断できなくなってしまう場合があるのです。ある一面的なイメージだけを信じ、真実を見極めず、何の合理的な理由もなしに決めつけることは、偏見や差別を助長することにつながる恐れがあります。人にはそれぞれに多様な個性があります。人と豊かな関係を築いていくためには、ステレオタイプではなく、合理的、客観的な判断ができるよう、対話や交流を通してその人自身の個性を見つけだし、お互いの人権を尊重し認め合うことが大切だと思います。

例えば、「血液型がA型の人は○○だ」とか「長男、長女は○○である」など「○○の人だから、○○だ」というイメージがこれにあたります。しかし、A型の人の中にはいろいろな性格の人がいますし、もちろん長男・長女の方の中にもいろいろな個性がある人がいることは皆さんもご存じのはずです。

その人の中に「私たちは、知らず知らずのうちに「うわさ」「迷信」「言い伝え」などで決めつけられたイメージや考え方をコピーしてしまっているのかもしれない。ステレオタイプで相手のことを判断しようとするど、



市人権推進課（教育庁舎1階）
☎ 32・2122
FAX 33・3525
Mail:jinkensushin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力をお願いします

経済産業省では、工業統計調査を平成29年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小・中・高等学校の教材など広く利用されますので、正確なご記入をお願いします。

調査をお願いする製造事業所には、5月上旬から6月にかけて統計調査員が調査票を持っておうかがいするか、国から直接郵送で届きます。

回答後、ご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。

お忙しい時期とは存じますが、24時間入力・保存・送信が可能なインターネット回答もご利用いただけますので、ご協力よろしく申し上げます。

【お問い合わせ先】

◎工業統計調査コールセンター

調査票の書き方や調査全般について

☎0120・805・071
(フリーダイヤル)



コールセンターの電話受付時間

午前9時～午後7時（土・日・祝日を除く）

◎市総務課統計担当（市役所3階）

☎32・3803 / FAX 33・3253

✉Mail:

tokei@city.komatsushima-i-tokushima.jp

市役所の電話受付時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）



市民文芸 花みずき歌壇 (332) 松並敦子・選
プランターに芽吹きし水仙二、三本今朝は五本となりて
天指す
横須町 三宅 敏恵

《評》芽吹きの春である。庭にもプランターにも畑にもそれぞれの花が
待ってましたとばかりに芽を出し花を咲かす。三宅さんのプランター
の水仙も今朝は五本の芽が競うように、元気に天を指している。この二、
三が五本に増えたという気付きと「天指す」の表現に喜びと期待が込
められていて、リズムよく詠まれており、これぞ春の歌である。
剪定もなさず過ぎしがふるさとの梅の木五本花咲けるころ
田浦町 西 照子
風邪に臥す枕辺にそっと置きくれる孫の手やさし苺とポカリ
田浦町 太田カツミ
真夜に映る「テレビの泉」弟とアイスクリーム舐めし日を恋う
江田町 深田 伴子
腰痛に熊の冬眠せしごとく毎日炬燵に春を待ちいる
赤石町 田原トシ子
久し振りに会いたる友と散歩して今宵は顔の浮かび眠れず
中田町 倉橋 正則
料理の本広げて今日は牛肉と大根人参菜の花と葱で
坂野町 橋本千代乃
節分に徒歩で嫁ぎしは七十余年前小雪散る中裾巻きながら
榎瀬町 松下 玉枝
立春を間近にしての雪催い寒がり老いは風邪ひきそえる
神田瀬町 大西カヲル
侘助を愛でし知人も旅立ちて庭にひっそり白を落せり
立江町 湯浅かや子

県内で、ここにしかない面白さ!
小松島けいりん
電話投票番号73#
開催日程
日本選手権 (GⅠ) 京王閣 場外
5月5日(祝)・6日(土)・7日(日)
小松島第3回前節 (FⅡ・モーニング)
5月10日(水)・11日(木)・12日(金)
広島 (FⅠ) 場外
5月10日(水)・11日(木)・12日(金)
宇都宮記念 (GⅢ) 場外
5月13日(土)・14日(日)・15日(月)・16日(火)
函館記念 (GⅢ) 場外
5月18日(木)・19日(金)・20日(土)・21日(日)
小松島第4回 (FⅠ)
5月22日(月)・23日(火)・24日(水)
全プロ・和歌山 場外
5月27日(土)・28日(日)
高知 (FⅠ) 場外
5月31日(水)・6月1日(木)・2日(金)
取手記念 (GⅢ) 場外
6月3日(土)・4日(日)・5日(月)・6日(火)
競輪場前売・サテライト鴨島・7時30分
から発売

米どころ	畦に干上る余り苗	小松島町	西本 潤
梵鐘の山に沁み藤の花	横須町	松田	可奈子
草を引くこの平穩を被災者に	田野町	富永	瞳
溪空を泳ぎ切つたる鯉のぼり	田浦町	藤森	いぶき
故郷の川の青石上り鮎	阿南市	喜来	富士子
たたなずく葉先のひかり聖五月	横須町	福島	初子
老鶯の声碧天を貫けり	中田町	右田	理節
樟若葉山近寄つて来たりけり	日開野町	貝出	節
陣屋跡しるす石碑や町薄暑	堀川町	澤井	英子
緑蔭や糺の森の蒔絵駕籠	小松島町	島田	菊美
大の字にねまる翁や青すだれ	徳島市	椎野	千代子

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
スウガクって、なんの役に立ちますか？ それでも宇宙は美しい！	杉原 厚吉
デジタルアポロ	佐治 晴夫
ドラッグと分断社会アメリカ	デビッド ミンデル
フンボルトの冒険	カールハート
暗闘	アンドレア ウルフ
騎士団長殺し 第1部・第2部	山口 敬之
合理的にあり得ない	村上 春樹
昆虫のすごい瞬間図鑑	柚月 裕子
住友銀行暗黒史	石井 誠
世界一豊かなスイスとそっくりな国ニッポン	有森 隆
天上の葦 上・下	川口マーン恵美
電通事件	太田 愛
被災ママに学ぶちいさな防災のアイデア40	北 健一
蜜蜂と遠雷	アベナオミ
わくわく！かたちのえほん	恩田 陸
たまごにちゃんとたまごねえちゃん	PHP研究所
こねこのプー 6	あきやまだし
きんのおの	アンハンスレーベン
ずるいコウモリ	イソ ユップ
おふろ	イソ ユップ
あかですよあおですよ	イオルクミュレ
あさですよよるですよ	かこさとし
ラブンツェル	かこさとし
どんまい！こめごろう	グリム
シリーズ・貧困を考える1	よしながこうたく
げんきにおでかけ	稲葉 茂勝
にげたエビフライ	五味 太郎
小学生になったらどうするんだっけ	村上しいこ
妖怪いじわるのシャンプー	辰巳 渚
	土屋富士夫

5月15日の「国際家族デー」にちなんで、今月は「家族」に関する本を展示しています。「家族」は永遠で普遍的なテーマとして、テレビやドラマでも良く取り上げられています。みなさんも家族について考えてみませんか？

今月の展示本

6月3日(土) 10時 図書館でオープンセレモニー

- 市立図書館に新しい駐車場が完成します**
図書館から郵便局をはさんだ東側(旧市バス営業所跡地)
- 市立図書館に新しいコーナーがスタートします**
 - ◎「いきいき生活応援コーナー」
中高年層に関心の高い各分野の図書を3つのテーマにまとめ、展示・紹介しているコーナーです。話題の図書や新しい図書を多くそろえ、どの世代の人でも楽しめる内容となっています。
 - ◎「小松島情報コーナー」
小松島の様々な情報を集めています。スタートに当たっては、小松島の宝として国・県指定の文化財の写真を展示します。
 - ◎「新着図書」・「話題本コーナー」
これまでのコーナーを拡大して充実させています。

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

日時	場所	お話し	対象	日時	場所	お話し	対象
5月21日(日) 午前10時30分から	図書館3階 視聴覚室	英語による絵本の読み聞かせ教室	親子	5月18日(木) 午前10時から	図書館3階 視聴覚室	「即興詩人」アンデルセン／著	親子
5月27日(土) 午前10時から	図書館3階 視聴覚室	ことばのしずくの皆さん	大人	5月13日(土) 午後2時から	図書館3階 視聴覚室	山田 英子さん	親子
5月25日(木) 午前10時30分から	図書館3階 視聴覚室	大人の折紙教室	親子	5月11日(木) 午前10時30分から	図書館3階 視聴覚室	山田 英子さん	親子
5月9日(火) 午前10時30分から	図書館3階 視聴覚室	絵本のよみかせ	親子	5月9日(火) 午前10時30分から	図書館3階 視聴覚室	キラキラ★キッズの皆さん	親子

5月の開館

朝10時～夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	6/1	2	3

印は休館です。

楽しい折紙教室

みんなで楽しく折紙を折りませんか？今回は、お花のリースと鶴を折ります。必ず大人と一緒に参加してください。

日程：5月27日(土)
時間：午後1時30分～3時
場所：図書館3階視聴覚室

教えてくれる人
大平昌代さん(ボランティア講師)
*参加費無料
(折紙は図書館で用意します)

親子で楽しむお話し会

5月23日(火) 午前10時30分から
図書館3階 視聴覚室

お話し すぎつづの皆さん

対象 図書館3階 視聴覚室
乳幼児(2歳以上)から
小学四年生まで(保護者同伴)30名

お話し ガニエル・ガリさん
レイチエル・ディンさん
ステイブン・チャールさん
※事前に図書館まで申し込んでください。

小松島春のまつり。金長まつり

小松島観光協会、小松島春のまつり委員会主催の「第35回小松島春のまつり・金長まつり」を今年も盛大に開催します。

『ヒーローショーとラッキー抽選会』や『大ビンゴゲーム大会』など楽しいイベントがいっぱいです。ご家族、お友達みなで是非ご来場ください。

開催 5月14日(日)

場所 金長神社・市営グラウンドほか
(雨天時は北小松島小学校体育館)

主な行事予定

- ヒーローショーとラッキー抽選会 ※小学生以下対象
●市営グラウンド 10:00～
- 稚児行列・子どもみこし
●市営グラウンド出発 11:00～
- 大ビンゴゲーム大会 ※高校生以下対象
●市営グラウンド 14:00～
- もち投げ大会 「金長まんじゅう」なども投げます！
●市営グラウンド 15:15～

詳しくは、春のまつり委員会事務局(小松島商工会議所内 ☎32・3533)まで。

MYRICA HALL 感動を生む文化の発信ステージ

ミリカホール通信 information

小松島市ミリカホール

6/4(日) 映画 聖の青春

奇跡の実話 羽生善治を追い詰めた棋士 村上聖

出演 松山ケンイチ 東出昌大 染谷将太 竹下景子 リリー・フランキー ほか

監督 森 義隆

【上映時間】①10:30～12:34 ②13:30～15:34
※午後の回は字幕付きで上映します。
※定員になり次第、入場をお断りさせていただく場合があります。

【場所】小松島市ミリカホール

前売券 発売中 1,000円 (当日券1,300円)
※小・中・高校生、シニア(60歳以上)の方は当日も1,000円

【共催】小松島市ミリカホール／徳島映画センター

チケット販売 小松島市ミリカホール、小松島市役所1階総合案内、小松島みなと交流センターkocolo、阿南市コスモホール、阿南市夢ホール、本・文具のキダブン、小山助学館本店、平惣小松島バイパス店、平惣センター店、平惣徳島店(沖浜)、平惣羽ノ浦国道店

全席自由席

ミリカホールとリハーサル室の貸出しを平成29年4月1日から7月23日までの期間、再開しています。ご利用希望者はお問い合わせください。
なお、平成29年7月24日以降は、ホール内の修繕がはじまるため、貸出しを休止します。

【お問い合わせ先】小松島市ミリカホール ☎32-3565 / FAX32-4145
Mail: myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp

地域安全のまど



泥棒は絶えません。おかしいと思ったら110番へ通報を!!

昨年の刑法犯罪の認知件数は、全国で約99万件、そのうち、窃盗犯罪は約72万件で刑法犯罪の約73パーセントを占めています。

○不審者を見かけたら、すぐ110番通報してください。

不審者の行動は駐車場をうろついたり、車内を覗き込んだりしている者等です。

これまでの検挙事例では、工具を使用して鍵穴を破壊したり、ガラスを叩き割り車内から金品を盗み出しています。

○室内に犯人がいる時は、直ちに110番通報してください。

家に帰ると、玄関戸が壊されたりして室内から物音がする等、犯人が在室する可能性がある場合には、室内に入らず、直ちに110番通報してください。

○盗難被害に気付いたら、直ちに110番通報してください。

犯人は、現場に犯行の痕跡を残しており、その痕跡が犯人検挙の決め手となります。被害に気付いた際は、現場をそのままにして、速やかに通報してください。

協力・資料提供：小松島警察署

**NPO法人
みなと小松島
スポーツクラブ
ウォークラリー(日帰り
旅行を開催します。)**

金持神社ととっとり花回廊を見学します。一般参加も



【場所】市役所玄関前
詳しくは、ライオンズクラブ事務局(☎35・1050)まで。

【日時】5月31日(水)
午前10時(先着順)
※苗がなくなり次第終了となります。

**ライオンズクラブ
苗の無料配布**
「ゴーヤーとあさがおの苗を無料配布します。約500株(予定)をご用意し、お待ちしていますので、ぜひお越しください。」

浴衣コンテストの参加者を募集!

今年も、小松島港まつりの共催事業として「浴衣コンテスト」を開催します。参加希望の方は、浴衣コンテスト実行委員会(小松島商工会議所内)へお申し込みください。詳しくは、ゆかたコンテストのフェイスブックページをご覧ください。

ゆかたコンテストフェイスブックURL:
<https://www.facebook.com/2015YUKATA>

【日時】7月16日(日)
午後6時(予定)
【会場】みなとオアシスウッドデッキ(予定)
お申し込みは、小松島商工会議所(☎32・3533)まで。

【日時】6月4日(日)
午前6時10分集合
午前6時30分出発
【集合場所】しおかぜ公園
詳しくは、NPO法人みなと小松島スポーツクラブ事務局(市立体育館内☎FAX38・1713)まで。

待ちしています。お問い合わせのうえ、お申し込みください。

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

月日	実施医療機関	住所	電話
5月5日(祝)	徳島ロイヤル病院	中田町	☎2・8833
5月7日(日)	木村内科	松島町	☎2・2001
5月14日(日)	小松島病院	田浦町	☎3・2288
5月21日(日)	ライフクリニック	赤石町	☎7・1811
5月28日(日)	小松島病院	田浦町	☎3・2288
6月4日(日)	碩心館病院	江田町	☎2・3555

休日診療 *午前9時～午後6時*
※受診前には必ず医療機関へ電話してください。

夜間診療
午後6時～午後11時
市内の医療機関が交代で行っています。
■案内専用電話(☎33・2581)
■市消防本部(☎32・0119)
■市役所直室(☎32・2111)
※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更する場合があります。

赤十字災害用 移動炊飯器を贈呈

災害発生時の炊き出しに活用可能な移動炊飯器が、日本赤十字社徳島支部事務局と株式会社阿波銀行から小松島地区赤十字奉仕団に贈呈されました。

贈呈された移動炊飯器は、ご飯であれば一度に200～240膳、お汁であれば一度に300人分の炊き出しが可能です。



贈呈式で災害用移動炊飯器を受け取る濱田地区長(左奥)と島山委員長(左前)

4月から新しく 孫田 勤 副市長が就任

市議会3月定例会議において、木村前副市長の退任に伴う小松島市副市長の選任同意が提案、可決されました。

新副市長には、本年3月末まで政策監(総務・市民環境担当)を務めていた孫田勤氏が選任されました。



孫田 勤 新副市長

行政相談委員が 委嘱されました

小松島市担当の行政相談委員飯沼美恵子さん、三ツ本善則さん、宮城秀行さんが平成29年4月1日付で総務大臣から引き続き委嘱されましたのでお知らせします。

行政全般について、苦情や意見・要望がある方は、行政相談委員へお気軽にお申し出ください。

いいぬま みえこ
氏名 飯沼 美恵子 さん
住所 芝生町字宮ノ前45-6

みつもと よしのり
氏名 三ツ本 善則 さん
住所 堀川町4-65

みやしろ ひでゆき
氏名 宮城 秀行 さん
住所 田浦町字中西147



【定例相談所のご案内】

本市では、毎月25日、市役所などで定例相談所を開設しています。

※25日が土・日・祝日の場合は翌平日となります。

5月の行政相談は次のとおりです。お気軽にご相談ください。

【日時】5月25日(木)

午前10時～午後3時

【場所】キョーエイ小松島店

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当(市役所3階)

☎32・3812 / FAX 32・1474

Mail: kouhou@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

